

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公開番号】特開2007-174534(P2007-174534A)  
【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)  
【年通号数】公開・登録公報2007-025  
【出願番号】特願2005-372564(P2005-372564)  
【国際特許分類】

H 0 4 N 5/232 (2006.01)

H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/232 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月24日(2008.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体の光学画像を電気信号に変換して画像データを取得する画像取得手段と、  
撮影開始の指示命令を入力するシャッター手段と、  
連写撮影のためのパラメータであって、前記シャッター手段からの撮影開始の指示命令から実際に撮影を開始するまでの遅延時間、連写周期、連写回数の少なくとも一つを含むパラメータを設定するパラメータ設定手段と、

前記シャッター手段から撮影開始の指示命令が入力されると、前記画像取得手段を制御して、前記パラメータ設定手段により設定されたパラメータに基づき連写撮影を行う連写手段と、

前記連写手段による連写中における前記撮影装置の揺れ量を測定する測定手段と、  
前記連写撮影のうち前記測定された揺れ量が最も少なかった撮影において前記画像取得手段により取得された画像データを画像記録手段に記録する記録制御手段と、  
を備えたことを特徴とする撮影装置。

【請求項2】

前記測定手段により測定された連写撮影時の前記撮影装置の揺れ量を履歴情報として記憶する測定履歴記憶手段を備え、

前記パラメータ設定手段は、前記測定履歴記憶手段に記憶された履歴情報に基づいて、前記パラメータを設定することを特徴とする請求項1に記載の撮影装置。

【請求項3】

撮影者を特定するための撮影者特定手段を備え、  
前記測定履歴記憶手段は、撮影者毎に前記履歴情報を記憶し、  
前記パラメータ設定手段は、前記撮影者特定手段により特定された撮影者に対応する履歴情報に基づいて、前記連写撮影におけるパラメータを設定することを特徴とする請求項2に記載の撮影装置。

【請求項4】

前記画像記録手段は、前記連写撮影のうち前記撮影装置の揺れ量が最も少なかったときに取得された画像データを記録するための正規領域と、一時記憶領域とを有し、

前記記録制御手段は、前記連写中における各撮影時に測定された揺れ量と予め定められた閾値とを比較し、前記撮影時に測定された揺れ量が前記閾値以下であったときに取得された画像データを前記一時記憶領域に記録することを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の撮影装置。

【請求項5】

前記正規領域の空き容量が予め定められた容量以下となった場合に、前記正規領域を拡張する拡張手段を備えたことを特徴とする請求項4に記載の撮影装置。

【請求項6】

撮影装置のコンピュータを、

被写体の光学画像を電気信号に変換して画像データを取得する画像取得手段、

撮影開始の指示命令を入力するシャッター手段、

連写撮影のためのパラメータであって、前記シャッター手段からの撮影開始の指示命令から実際に撮影を開始するまでの遅延時間、連写周期、連写回数の少なくとも一つを含むパラメータを設定するパラメータ設定手段、

前記シャッター手段から撮影開始の指示命令が入力されると、前記画像取得手段を制御して、前記パラメータ設定手段により設定されたパラメータに基づき連写撮影を行う連写手段、

前記連写手段による連写中における前記撮影装置の揺れ量を測定する測定手段と、

前記連写撮影のうち前記測定された揺れ量が最も少なかった撮影において前記画像取得手段により取得された画像データを画像記録手段に記録する記録制御手段、

として機能させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、被写体の光学画像を電気信号に変換して画像データを取得する画像取得手段と、撮影開始の指示命令を入力するシャッター手段と、連写撮影のためのパラメータであって、前記シャッター手段からの撮影開始の指示命令から実際に撮影を開始するまでの遅延時間、連写周期、連写回数の少なくとも一つを含むパラメータを設定するパラメータ設定手段と、前記シャッター手段から撮影開始の指示命令が入力されると、前記画像取得手段を制御して、前記パラメータ設定手段により設定されたパラメータに基づき連写撮影を行う連写手段と、前記連写手段による連写中における前記撮影装置の揺れ量を測定する測定手段と、前記連写撮影のうち前記測定された揺れ量が最も少なかった撮影において前記画像取得手段により取得された画像データを画像記録手段に記録する記録制御手段と、を備えたことを特徴としている。

更に、コンピュータに対して、上述した請求項1記載の発明に示した各手段を実現させるためのプログラムを提供する（請求項6記載の発明）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の撮影装置において、前記測定手段により測定された連写撮影時の前記撮影装置の揺れ量を履歴情報として記憶する測定履歴記憶手段を備え、前記パラメータ設定手段は、前記測定履歴記憶手段に記憶された履歴情報に基づいて、前記パラメータを設定することを特徴としている。

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の撮影装置において、撮影者を特定するため

の撮影者特定手段を備え、前記測定履歴記憶手段は、撮影者毎に前記履歴情報を記憶し、前記パラメータ設定手段は、前記撮影者特定手段により特定された撮影者に対応する履歴情報に基づいて、前記連写撮影におけるパラメータを設定することを特徴としている。

請求項 4 に記載の発明は、請求項 1 ～ 3 の何れか一項に記載の撮影装置において、前記画像記録手段は、前記連写撮影のうち前記撮影装置の揺れ量が最も少なかったときに取得された画像データを記録するための正規領域と、一時記憶領域とを有し、前記記録制御手段は、前記連写中における各撮影時に測定された揺れ量と予め定められた閾値とを比較し、前記撮影時に測定された揺れ量が前記閾値以下であったときに取得された画像データを前記一時記憶領域に記録することを特徴としている。

請求項 5 に記載の発明は、請求項 4 に記載の撮影装置において、前記正規領域の空き容量が予め定められた容量以下となった場合に、前記正規領域を拡張する拡張手段を備えたことを特徴としている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、シャッター手段から撮影開始の指示命令が入力されると、連写撮影のためのパラメータに基づいて連写撮影を行ない、連写中における撮影装置の揺れ量を測定し、連写撮影のうち測定された揺れ量が最も少なかった撮影において取得された画像データを画像記録手段に記録する。従って、手ぶれの影響の少ない撮影画像を記録することが可能となる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 削除

【補正の内容】